

船用防水形ベル

JIS F 8501: 2003

(JMSA)

平成 15 年 12 月 17 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

F 8501: 2003

日本工業標準調査会標準部会 船舶技術専門委員会 構成表

		氏名			所属		
(委員会長)	有	Ш	彰	_	財団法人日本船舶標準協会		
(委員)	畄			實	財団法人日本海事協会		
	小	林		修	社団法人日本舟艇工業会		
	立	石		学	運輸施設整備事業団		
	増	田		恵	社団法人日本船主協会		
	近	藤	良力	比郎	社団法人日本電機工業会		
	山	下		暁	社団法人日本舶用工業会		
	渡	邊	勝	世	日本小型船舶検査機構		
	丸	山	研	_	国土交通省		
	伊	藤		茂	国土交通省		
	桐	明	公	男	社団法人日本造船工業会		

主 務 大 臣:国土交通大臣 制定:昭和27.3.22 改正:平成15.12.17

官報公示:

原 案 作 成 者:財団法人日本船舶標準協会

(〒110-0005 東京都台東区上野7丁目 12-14 住友不動産上野ビル TEL 03-5806-2851)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長代理 二瓶 好正)

審議専門委員会:船舶技術専門委員会(委員会長 有川 彰一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局技術課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目 1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目 3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、財団法人日本船舶標準協会(JMSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって, JIS F 8501:1997 は改正され, この規格に置き換えられる。

この規格の一部が,技術的性質をもつ特許権,出願公開後の特許出願,実用新案権,又は出願公開後の 実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会 は,このような技術的性質をもつ特許権,出願公開後の特許出願,実用新案権,又は出願公開後の実用新 案登録出願にかかわる確認について,責任はもたない。

目 次

	^	、ーシ
1.	適用範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.	引用規格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
3.	種類·····	•• 1
4.	性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 2
5.	構成,構造及び寸法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 3
6.	材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 3
7.	検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 3
7.1	検査項目及び検査順序・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 3
7.2	構造検査及び材料検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.3	振動検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.4	外被の保護性能検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.5	A 特性音圧レベル検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.6	動作電圧検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.7	消費電力検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.8	断続定格検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.9	温度検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.1	0 絶縁抵抗検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.1	1 耐電圧検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
7.1	2 連続動作検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 4
8.	製品の呼び方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 5
9.	表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 5
10.	取扱い上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 5
解	説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 12

JIS F 8501 : 2003

船用防水形ベル

Shipbuilding—Watertight electric bells

- 1. **適用範囲** この規格は、船で信号及び警報に用いる防水形ベル(以下、ベルという。)について規定する。
- **2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。
 - JIS C 0617-2 電気用図記号 第 2 部:図記号要素、限定図記号及びその他の一般用途図記号
 - JIS C 1502 普通騒音計
 - JIS C 2805 銅線用圧着端子
 - JIS C 4003 電気絶縁の耐熱クラス及び耐熱性評価
 - JIS C 8306 配線器具の試験方法
 - JIS F 0701 船用電気器具のプラスチック選定基準
 - JIS F 0808 船用電気器具環境試験通則
 - JIS F 8006 船用電気器具の振動検査通則
 - JIS F 8007 船用電気器具の外被の保護形式及び検査通則
 - **JIS F 8401** 船用ソケット
 - JIS F 8801 船用電線貫通金物-箱用
 - JIS F 8813 船用圧着端子用端子盤
 - JIS H 8601 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜
 - JIS Z 8721 色の表示方法 三属性による表示
- 3. 種類 ベルの種類は、形式、鐘の大きさ、A 特性音圧レベル及び定格電圧によって区分し、 $\mathbf{表}1$ による。

表 1 ベルの種類

形式	鐘の大きさ	A特性音圧	直流	交流		保護等級
	mm	レベル				
		dB	定格電圧V	定格電圧V	定格周波数 Hz	
120	120	85 以上	24	100	50/60	IP55
L120				110		
LC120				115		
				220		
200	200	95 以上				
L200						
LC200						